

豊田市で生産された農産物を使用して商品開発を目指されている方へ

# とよた農産物ブランド商品開発応援制度

とよたの農産物を使って「とよたのブランド商品」を作られる事業者の方向けに応援制度を創設しました。ぜひ商品開発、販路開拓を目指す際は、下記の応援制度をご活用ください。



## 《特産品開発等アドバイザー派遣》

特産品づくりで悩んでいる団体等に直接アドバイザー（専門講師）を派遣することにより、より魅力的な特産品づくりになるように支援します。

### ■対象者 下記のいずれかに該当する方

農林漁業者3戸以上が構成員に含まれている団体、農業法人、認定農業者、食品産業事業者、その他、市長が必要と認めた団体等

### ■対象事業 下記のいずれかの事項に該当すること

- (1)とよたの農産物を活用した特産品及びサービスの開発
- (2)とよたの農産物を活用した特産品及びサービスの販路拡大
- (3)その他、とよたの農産物を活用した特産品づくりに関すること

### ■負担金額

アドバイザー派遣に掛かる費用のうち、講師料（原則8,000円）を市が負担します。講師料が上限金額を超える分に関しては、派遣申請を行った団体等の負担となります。県外のアドバイザーに限り旅費相当分も市が負担します。

### ■申込み方法

事前に特産品開発等アドバイザー派遣申請書（様式第1号）を農政企画課までご提出ください。

### ■その他

アドバイザーの派遣人数については、1団体等につき3回／年までです。  
なお、同一のアドバイザーは3回までです。



### 【お問合せ・申込み先】

豊田市農産物ブランド化推進協議会、豊田市農政企画課企画担当

豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所 西庁舎7階

TEL 0565-34-6640 FAX 0565-33-8149

E-mail nousei@city.toyota.aichi.jp（様式などは市ホームページに掲載しています。）